

放課後児童クラブの運営状況について

【日時】 令和6年1月17日 13時30分～15時

【場所】 岡山市役所

1. 視察地の概要

岡山市は、明治時代に岡山町、岡山城下、及びその周辺の村が合併して成立した。人口は約72万人で、瀬戸内海の温暖な気候のもと、歴史的建築物と自然美が調和した風景、豊かな農業と先進的な製造業、そして「桃太郎」の伝説で知られる文化を有します。岡山県の県庁所在地として、また地域の経済・文化の中心としての役割を果たしています。岡山後楽園や岡山城を始めとする観光資源のほか、美味しい果物（特に桃やブドウ）、地域に根差した伝統工芸品、そして瀬戸内海に面した美しい海岸線が魅力の一つです。



岡山市役所の玄関前で

2. 調査事項の概要

西尾市は、待機児童問題と児童クラブの運営に関して深刻な課題を抱えています。近年、同市では児童クラブの利用者が増加している一方で、指導員の不足や待機児童の増加という問題が顕在化しています。この状況に対処するため、西尾市は岡山市の取り組みを参考にして、来年度から児童クラブの運営を民間委託する計画を進めています。

岡山市では、放課後児童クラブの運営に関して、各小学校区に地元の運営委員会が管理する形式から、市が直接運営に関わる形式への移行を進めています。この取り組みにより、サービスや料金の統一、事務作業の一元化を実現し、運営の安定化を図っています。また、この過程で、運営委員会の負担軽減や人員確保の問題も解決していることから、西尾市では岡山市のこのような取り組みを模範として、自市の課題解決に活かすことを目指しています。

西尾市の調査事項は以下の通りです。

- ・待機児童問題の現状と解決策
- ・児童クラブの運営体制と人員確保
- ・民間委託による運営の効率化と品質の向上
- ・岡山市の運営モデルの詳細調査とその西尾市への適用可能性

これらの調査を通じて、西尾市議会として児童クラブの運営問題に対する実効性のある解決策を見出し、市民に質の高いサービスを提供することを目指します。

3. 主な質疑とその回答

問① 放課後児童クラブの経緯はどのようなか。

答① 岡山市の児童クラブは昭和 41 年に留守家庭児童会として始まりました。所管は教育委員会です。昭和 51 年に国の補助を受け、地域の運営委員会方式で「岡山市児童育成クラブ」が設置されました。この運営委員会は地域の町内会、学校、保護者の代表、民生委員、児童委員などで構成され、地域のニーズを反映しながら運営されてきた。全学区に児童クラブがあるわけではなく、発足していない学区もあり、そういった場所では保育園が小学生を受け入れる形で対応していた。平成 15 年度には、保育園方式の運営を行う児童クラブを 5 クラブ創設し、運営委員会方式の児童クラブを補完する形となった。

問② 運営委員会方式との運営方針の違いはどのようなか。

答② 地域住民で運営をする運営委員会は年間 250 日以上で対象になる。保育園は基本的には土曜日もやっており、年間 281 日以上となる。開所時間についても、運営委員会方式よりも保育園方式の方は一時間多いという条件の違いがある。

問③ 運営見直しをした経緯はどのようなか。

答③ 転機になったのが平成 27 年の「子ども・子育て支援新制度」も施行に伴って。対象児童が小学校 6 年生まで拡大した。それに伴って国の補助メニューが増えた。運営にかかる経費も大きくなったのと、女性の就業率の増加に伴ってニーズが増えている状況もあった。こういった背景の中で、運営委員会方式は、地元学区で立ち上げた経緯があり、それぞれの運営委員会で、開所日数や開所時間が違ったり、土曜日が空いてたり開いてなかったりとか、サービスが様々だった。保護者の負担金についても、安いところは月 5,000 円で、一方高いところは 1 万円を超える負担金の施設もあった。したがって、「隣の学区は、19 時まで空いてるのにうちの学校は 17 時までしかやってない」などの声があった。また、人材確保に苦慮している部分もあった。ボランティアの延長でやっているクラブもある一方で、きちんと給与体系を整えてやっているようなクラブもあった。

また、国の補助メニューが充実すると市から補助金を出す事務手続きが必要となる。そして給与計算であったり、事務負担が過重になり、子供に専念した仕事ができない課題があった。そして、運営委員会の会長は地元の町内会長であったり、PTA 会長や保護者会の代表がボランティアで運営をしていた。その中で徐々に、負担や補助金が増えて、お金の管理をボランティアでするのが大変になった。子供が増えるとトラブルも増えて、会長の責任が重くなった。

そういった課題に対して市は、運営委員会方式のクラブを市立化して、児童クラブのサービス平準化して、市内のどこでも同じような時間を預かって、同じ金額で預かってもらえるような平準化を目指した。そして事務作業も、事務局を置いて一括で行うことにした。人材確保についても、一括で募集をかけて見直しをした。

問④ 市立児童クラブの委託先である、ふれあい公社はどのような組織か。

答④ 公益財団法人岡山市ふれあい公社は、市の出資によって平成 4 年 10 月 14 日に設置された法人である。主な事業は市民福祉の向上に寄与することを目的とした事業を行っている。児童クラブの事業を行う前は、児童館の事業や、高齢者、障害者等の生活支援の事業、デイサービスや地域包括支援センターといった事業を行っている法人だ。

問⑤ 児童クラブの運営方式見直しによる、メリットとデメリットはどのようなか。

答⑤ 利用者におけるメリットはサービス水準の底上げが図られたこと。今までは17時や18時であった閉所時間が19時まで延長してクラブが利用できるようになった。土曜日については、現在も毎週の開所を目指しているが、月2回の開所を実現している。

クラブ運営者側のメリットは、事務負担の軽減。現場で働く人は子供と向き合う時間増えた。あと支援員の待遇改善で福利厚生が充実した。あと、これまで単体でやってきたので、トラブルがあったときは単体で解決する必要があった。今は、指揮命令系統が明確になり、役割分担ができるようになった。コロナ禍では、コロナ感染症になった支援員が休まないといけない状況でも、余裕があるクラブから応援に行き、横の繋がりができるようになった。



視察中の様子

問⑥ 本市へのアドバイスは。

答⑥ 人員確保の面で。民間事業者さん方が直営でやるよりも柔軟な人材活用が可能になる。直営では給与の手当も縛りがある。採用についても、直営より柔軟な対応ができると思う。ただ財政面の負担は大きくなるのが想定される。そこのバランスを考慮して考えると良い。

4. 補足

岡山市の待機児童対策について

受け皿の確保のためには施設整備が必要であるが、すぐに専用施設の建設はできない。そこで、特別教室のタイムシェアに取り組んでいる。小学校や、教育委員会の協力を得て、特別教室や家庭科室といった教室を、学校の授業が終わった後の放課後の時間帯だけ借りて、そこでクラブの活動をしている。あとは今後、利用児童が伸びるようなクラブであるとか待機児童が多く出ているクラブについては、専用施設の建設を進めている。そして支援員の確保についても各運営主体と協力して、令和7年度には待機児童ゼロを目指している。

5. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

- ・西尾市が目指すべき重要なポイントとして、岡山市の例から学べる主な課題は、民間委託による運営の効率化と品質の向上を図ること、そして人材確保における柔軟性を持つことです。民間委託を進める際には、事業者選定の透明性と、不正が起きないように品質基準の設定が必要になります。また、人材確保に関しては、待遇改善や福利厚生の拡充を通じて魅力ある職場環境を提供する必要があります。さらに、待機児童問題に対応するための施設整備や、特別教室のタイムシェア利用など、柔軟な対応策を模索することが重要です。
- ・西尾市においては、岡山市の事例を参考にしながら、地元の実情に合わせた調整を行い、市民にとって最適な児童クラブ運営モデルを構築することが求められます。その過程で、保護者や地域住民とのコミュニケーションを密に取り、ニーズを正確に把握することが求められると考えます。

- 岡山市の放課後児童クラブは、町内会や学校、民生・児童委員などによる地域の運営委員会による「運営委員会方式」と、保育園が運営する「保育園運営方式」の2方式があったことから、サービスや利用料金を平準化するとともに、運営の一元化を目指している。その一元化は、岡山市が100%出資する「公益財団法人岡山ふれあい公社」に岡山市が随意契約で放課後児童クラブの運営を委託している。直営と民間委託



視察中の様子

- による運営がある中、100%出資のふれあい公社方式は新たな方式として参考になった。
- 岡山市では、放課後児童クラブの利用者が増加し、待機児童が危惧される中、今後も待機児童の増加が見込まれている。これに対応するため、人員の確保と場所の確保が課題となっている状況が分かった。
- 放課後児童クラブは、運営方式の違いだけでなく、支援員等の確保は大きな問題となっている。これは、西尾市においても同じ課題であり、関心事だった。岡山市は、支援員等の確保について「市独自の策を打っていない」と人材確保は困難との認識であるが、具体的な方策が実施できていない状況から最大の課題であることを再認識した。西尾市は、人材確保のために市独自の施策を真剣に検討していく必要性を強く感じた。
- 現在、本市では児童クラブを市立方式で運営しているが、サービスの向上や受け皿（施設や会場）と人員の確保の観点から、民営化の予定をしている。岡山市が児童クラブを地域主体から市立に移行する中で起こっている施設設備と人員の確保という課題の発掘から、本市が民営化を進めていく中においても地域によってサービスの格差が生まれないように、利用者目線に立った、親子が利用しやすい仕組みづくりをすることが重要である。
- 岡山市では、放課後児童クラブの見直しをおこなっており、今後も利用率の伸びによる申請者数の増加が見込まれる中、施設整備による受け皿の確保をおこない、待機児童解消を目指している。また、待機児童の縮減・解消に向けては、施設に加えて支援員等の確保が必要であり、各運営主体と協力しながら、確保に取り組んでいくことの説明を受けた。本市においても、岡山市の運営の見直しによるメリット、サービス水準の底上げや支援員等の事務負担の軽減などの良い事例を参考にし、本市の実態との調和を図りながら取り組んでいただきたい。
- 岡山市の児童クラブ運営は「地域の子どもは地域で守り育てる」という考えに基に、地域の町内会・学校・保護者の代表など地域の特性や保護者ニーズを反映し、地域共働による持続可能な運営方式として岡山市の放課後児童クラブが運営されていた。しかし、小学校区に児童クラブが無い地域やすべての児童を受け入れられないクラブもあった。岡山市は、クラブの開所時間、利用料金、入所基準、雇用条件をルール化し賛同するクラブを「公の施設」として位置づけクラブ運営を「岡山ふれあい公社」に委託した。岡山ふれあい公社は、平成4年に岡山市が出資金1億円で設立したものであり、児童クラブは市の直営ではないが上手に岡山ふれあい公社と市で業務のすみわけを行い運営していた。西尾市としても直営か、民営化かだけではなく、岡山市の様に地域の力をうまく引き出すことも検討すべきだと思う。

移住・定住支援について

【日時】令和6年1月18日 10時～11時30分

【場所】広島県三原市

1. はじめに

三原市は、中国・四国のほぼ中心部に位置し、人口96,194人が暮らす街です。温暖な気候とコンパクトな生活圏で暮らしやすい街で、広島県で唯一空港と新幹線の発着する駅を有し飛行機はもちろん新幹線・車・フェリーなどから、どこからも訪れることのできる街で、また、広島市内はもちろん東京や大阪などの都心へのアクセスも抜群な街です。

また、神社仏閣を始めとした多くの歴史的景観や海や山の自然豊かな景色が残るほか、「やっさまつり」やだるまを祭る「神明市」などのお祭りやイベントが多く、毎年盛り上がっています。

食の楽しみも多くあり、温暖な気候で育った新鮮な野菜果物、瀬戸内で捕れる海の幸、ブランドの鳥「神明鶏」や江戸時代から続く酒蔵で醸造される日本酒などの色々とおり起伏に富んだ地形で、山と海ならではの三原の「ウマイ」で楽しむことも出来る街です。



三原市役所前にて

2. 調査事項の概要

三原市への移住・定住の促進を始め中小企業等における人手不足を解消するため、東京圏から移住して広島県が開設するマッチングサイトに移住支援金の対象として掲載する求人に就業した方を対象に移住支援金の交付を始め、就労・移住定住支援事業・結婚新生活支援事業・ファーストマイホーム応援事業を移住に関しての相談窓口の開設などを行い一人でも多くの方たちに住んでいただくために移住定住促進の事業を進められています。また、移住定住に関するポータルサイト内に「すんでみはら」空き家や賃貸物件の情報を掲載するなど移住検討者がわかりやすい情報提供などを進めて見えます。

このように西尾市においても移住定住促進を行っているが矢田地区を始め名鉄上横須賀駅周辺の区画整理が進められる中、一人でも多くの方に住んでいただくためにも今回、三原市をお邪魔し当市の定住化促進に努めてまいりたい。



視察中の様子

3. 主な質疑とその回答

「三原市移住支援事業(移住・定住関連施策全般)について」

1. 市内への移住〃定住の促進及び中小企業における人手不足についての現状をどのようにとらえていますか。

【移住・定住の促進の現状】

県内・全国における移住の全体像を把握することが困難なため、比較が難しい状況はありますが、本市の現状としましては、移住に関する相談件数は年々増加してきているとともに(平成30年:85件→令和4年:164件)、市で把握している移住者数も増加してきている状況です(平成30年:23世帯→令和4年:79世帯)。

また、総人口は減少傾向ですが(平成30.12.31:94,347人→令和5.12.31:88,111人)、このうちの社会増減数については、プラスに転じています(平成30年:△262人→令和4年:+74)。ただし、この社会増については、外国人住民の増加が大きく影響しており(日本人:△305人、外国人:+379人)、日本人の獲得という点では課題がある状況となっています。

こうした観点においては、移住に関する相談について、本市よりも多くの相談を受け付けている自治体が県内にはあり、件数にひらきがあることも課題であると考えています。

【中小企業における人手不足の現状】

市内の有効求人倍率は、令和4年度で1.48倍、直近の令和5年10月で1.30倍であり、新卒採用についても、計画どおりの採用が実現できていない状況で、人手不足の状況が続いている状況です。

工場など、一定の従業員が必要な企業においては、特定技能や技能実習などによる外国人の雇用で対応している状況にあると認識しています。



2. 三原市移住支援事業(移住・定住関連施策全般)に対する市民の声にはどのようなものがありましたか。

本市の移住施策に対する「市民の声」として受け付けたものは、平成27年度から現在までで1件となっています。

声の内容としては、「結婚新生活支援事業」という、本市へ移住した新婚世帯に対して、住宅の取得費用や賃借費用、引っ越し費用などを最大で100万円支援する制度について、若年世代への経済的支援に理解を示しつつも、この支援制度だけでは、少子化や子育て支援の根本的な解決にはならず、不安なく子育てができる仕組みや産後のサポート、経済的負担の軽減などとセットで進めていく必要があるとの意見となっています。また、働く場の創出も必要であるとの意見も添えてあり、これらは、本市の人口減少対策として、総合戦略において取組を進めている内容と一致するものであることから、このような視点での回答をさせていただいたところです(令和2年度)。

また、市議会においては、人口の減少傾向が続いている中で、日本人の移住者を獲得していくことの必要性について意見があったところです(令和5年度決算特別委員会)。

3. 現在住んでいる人たちと新しく住んでみたい人のつながりをどのようにしていこうと考えていますか。

本市では、移住検討者へのサポート業務を地元のケーブルテレビ会社である、株式会社MCATへ委託しております(令和5年度委託料予算額:1,300千円)。

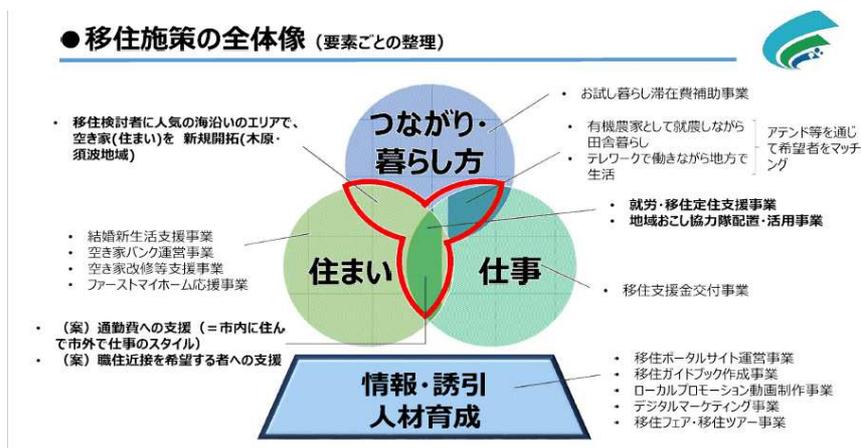
MCATでは、日々の番組制作の中で、地域の情報を豊富に有しています。その情報の多くは、人やコミュニティに関わるものであり、同社が移住検討者のアテンドに加わっていただくことにより、検討者のニーズに応じた市内の人や地域・コミュニティをつなぐことが可能となっています。

こうした対応に加えて、移住を検討する上での重要な要素である「住まい」や「仕事」などを一体的に紹介することにより、移住という行動を少しでも起こしやすくするとともに、移住後の安心感を醸成したいと考え取り組んでいます。

4. 移住先等に関する要件についてはどのようなことが必要だと考えていますか。

移住を検討する上で、重要な要素としては、「住まい」や「仕事」に加えて、「つながり・暮らし方」があるのではないかと考えています。

- 「住まい」においては、空き家バンクを中心に住環境の紹介
- 「仕事」においては、就職や起業(地域おこし協力隊を含む)などの紹介(※R5年度には、市として職業紹介ができる資格を取得+商工会議所との連携体制あり)
- 「つながり・暮らし方」においては、人やコミュニティの情報に加え、瀬戸内海沿いや古民家をDIYなど、個々のニーズに合わせた暮らし方の紹介上記の内容について、ニーズに応じてワンストップでタイミング良く紹介していくことが必要だと考えています。



5. 三原市ファーストマイホーム応援事業の設立に関して経緯を教えてください。

ファーストマイホーム応援事業は、平成 30 年度から事業を開始していますが、平成 27 年度に人口減少対策である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、対策を検討する過程で制度構築に至りました。

本市は、新幹線駅・空港・高速道路・港などの交通利便性を有していることがまちの強みとなっています。また、水がおいしく自然が豊かであることから、住環境としては優れていると考えています。

加えて、昼夜間人口比率が 1 を超えており、近隣の自治体に住む人々に雇用の場を提供している状況がある一方で、住む場所としては選ばれていない可能性があるとの課題認識のもと、市内への居住を誘導する施策として、立案してきました。

また、住宅を建てるもしくはマンションを購入する際には、長期間でローンを組むことが一般的であるように、一定期間(ある程度の長期間)居住していただけることが見込まれると考え、事業実施に至りました。

6. 移住定住したくなる三原市の魅力をどのようにPRしていますか。

本市は、島(海)エリア、市街地エリア、里山エリアの各エリアにおいて、様々なニーズやライフスタイルに応じて暮らすことが可能なまちになっています。

また、市内には、新幹線駅・空港・高速道路港などの交通利便性を有しており、関東圏・関西圏へのアクセスにも優れています。

こうした強みをPRする方法としては、デジタルマーケティングによりWeb広告を配信するとともに、各種の移住体験ツアーを企画したり、広島県等が主催する移住フェアへ参加したりするなど、デジタルとリアルとを組み合わせることでPRしているところです。

7. 「三原市移住ポータルサイト」には、空き家バンク情報などが紹介されたり、AIが質問に答えてくれたりしていますが、ポータルサイトの工夫を教えてください。

市のホームページ内で事業や部署で分かれていた関連情報を一元的に取りまとめ、移住検討者目線に特化して情報提供するため、令和 3 年 10 月に現在のサイトの運用を開始しました。

情報を閲覧していただきやすくする工夫として、スムーズな導線設計とコンテンツを配置しました。暮らしをイメージし、行動を促すため、「発見!三原(三原を知る)」「聞く!三原(移住先輩の声を聞く)」「繋ぐ!三原(イベントなどに参加・行動する)」の大きく 3 つのテーマで構成しています。

デザイン面では、閲覧者の多くがスマートフォンを利用していることから、スマホの利用を前提としたデザインを採用しています。

本事業では、アクセス件数と問合せ件数をKPIに目標設定しており、計測するための分析ツール(閲覧数、閲覧ページ、閲覧者の地域、年齢層など)も導入しております。閲覧者の集約データを基に、各種移住施策への展開やデジタル広告(Web-SNS)などの情報発信の際の根拠データとして活用しています。

なお、AIが質問に答える仕組みは、市HPにおいてその機能を備えているところです。

8. 三原市移住支援事業(移住・定住関連施策全般)について、現在の課題及び今後の取組はどのようなのですか。

人口減少の観点から言えば、20代~40代、そしてそれらに伴う0~4歳の年齢層の減少傾向が大きいことが、本市の人口減少に拍車をかけています。この点への対策として、各種の支援制度を設けて運用していますが、上記のとおり、減少傾向の抑制には至っていないのが実情です。

今後も各種支援制度を運用していくとともに、PRや制度の拡充についても検討していく必要があると考えています。

また、今年度は、移住のプロジェクトについて、マネジメント体制をつくり、進捗管理を行ってきています。この過程で、移住検討者の傾向を分析することが可能な「移住検討者カルテ」を作成しました。

今後は、こうしたデータを分析することを通じて、社会のトレンドをつかみ、移住検討者の関心の高い分野に対応した施策を実施していくことを考えています。

●移住関連実績①



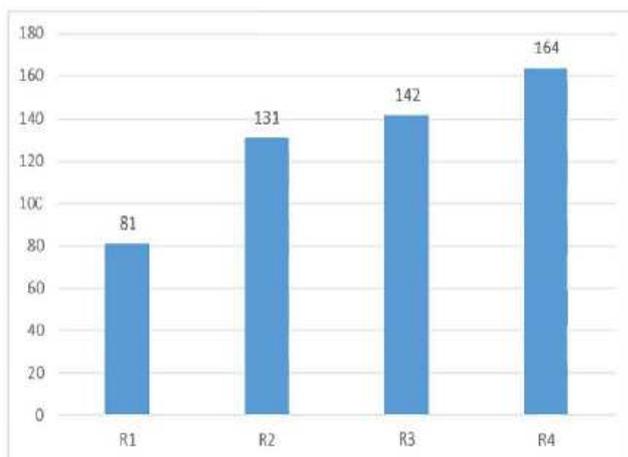
	H27		H28		H29		H30		H31		R2		R3		R4		R5	
	世帯	人	世帯	人	世帯	人	世帯	人	世帯	人								
移住相談等			1	2	2	3	2	3	10	16	9	14	5	9	6	7	6	11
空き家バンク (H17~)	8	14	9	14	5	6	10	19	4	5	6	9	7	10	15	24	7	10
若者及び子育て移住世帯家賃補助 (H29~R2)					3	10	6	17	4	12	4	15						
ファーストマイホーム応援事業 (H30~)							5	18	12	42	16	50	16	51	29	96	11	35
結婚新生活支援事業 (R3~)													6	8	22	30	6	7
広島県移住金事業 (R3~)													0	0	0	0	1	2
就労・移住定住支援事業 (R4~)															7	12	2	2
合計	8	14	10	16	10	19	23	57	30	75	35	88	34	78	79	169	33	67
相談件数	102		125		112		85		83		90		142		164		189	

※R5は、12月末時点。

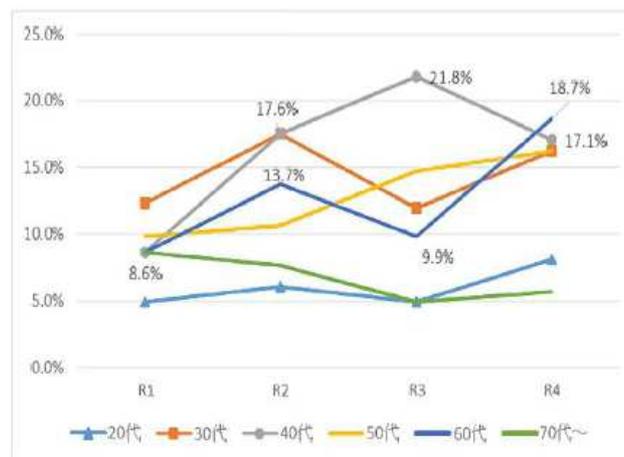
●移住関連実績②



移住相談件数の推移



移住相談の年齢別割合



4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

三原市は、令和5年12月現在では、世帯数が43,307世帯で令和4年12月に対し、137世帯の増で人口は、1,027人の減でしたが世帯数の増加に注目すべきと考えます。

三原市の移住定住対策として、移住無関心層には、移住定住ポータルサイト「すんでみはら」を始めローカルプロモーション動画などで三原市魅力を伝え、移住感心層には、移住オンライン相談会・移住定住体験などを行い移住に引き込む施策、移住検討層においては、結婚新生活支援・就労支援などを移住に対しての後押しを行い、移住達成層、定住に備えての空き家バンクなどの物件紹介・ファーストマイホーム応援事業による新たな住宅を取得・改修費含む)などの定住支援を行うなど一人でも多くの方に住んでいただく施策を進められていました。中でもファーストマイホーム応援事業による実績は、令和3年16件、令和4年29件の移住世帯数そして、令和4年156件、令和5年度295件の移住相談件数など説明を受け、西尾市においても三原市の「知らせる」「導く」「繋ぐ・促す」「支える」の定住支援策を取り入れ検討すべきではないかと考える。

小中学校体育館の空調設置について

【日時】 令和6年1月19日 10時～11時30分

【場所】 大阪府箕面市役所

1. 視察地の概要

箕面市は大阪府の北西部に位置し、市域は東西約7.1km、南北約11.7km、面積が47.84km²で、その約6割を明治の森箕面国定公園を含む北部の山間地域が占め、2割弱を住宅が占めており、全域が都市計画区域に指定されています。人口は約13万人。柚子が特産品で、美しい紅葉の心を映しとる箕面焼きも有名です。

2023年度には北大阪急行延伸線が開業し、2つの駅が誕生するなど現在も発展し続けています。



箕面市役所の玄関前にて

2. 調査事項の概要

箕面市には小学校12校、中学校6校、小中一貫校2校を合わせて22施設があり平成29年度までにすべての小・中学校の教室にエアコンの設置を100%完了しています。更に、平成29年度、国の緊急防災・減災事業費を活用して小・中学校体育館にエアコン及び送風機を設置しています。温暖化が進む日本で、他市よりも早く子どもたちの安心安全な学校生活のために先進的に取組まれています。

3. 主な質疑とその回答

問① 小中学校の体育館のエアコン設置までの経緯はどのようなか。

答① 元々、小・中学校の教室にエアコンを設置しておりましたが、国の緊急防災・減災事業費を活用して、体育館にも設置することにしました。

問② 小中学校の体育館のエアコン設置計画を作成しましたか。また、小中学校22校の体育館を何年で整備しましたか。また、整備する順番はどのように決めましたか。

答② エアコンの設置計画は作成しておりません。整備年数について、平成29年3月から実施計画を行い、同年12月から翌年の3月に工事を完了しております。整備する順番について、全校一斉に着手したため順番などはございません。

問③ 全体の整備費用と財源内容はどのようなですか。また、1校あたりはいくらかかりましたか。

答③ 総事業費は市債から7億9,300万円で(交付税措置5億5,510万円、市負担2億3,790万円)です。1校当たりの設置費用は小学校が約3,250万円。中学校・一貫校が約4,680万円です。



視察中の様子

問④ エアコン整備に活用した補助金はどのようなものですか。文科省の学校施設環境改善交付金を活用したのなら、補助要件の断熱性確保のための工事の内容を教えてください。また、それはどのような断熱工法か。また、ほかにどのような補助金がありますか。

答④ 国の緊急防災・減災事業債です。文科省の「学校施設環境改善交付金」は活用しておらず断熱工事も実施しておりません。

問⑤ エアコンの動力源と選定理由はどのようですか。

答⑤ コスト面での比較と、LPガスは災害時にも早急に供給可能であることから、LPガス対応のGHPと発電機を設置しております。

問⑥ 箕面市では天井型と床置型とありましたが、どのように使い分けをしていますか。

答⑥ 設置する幅がある所は床置型にしており、その方がメンテナンスはしやすい。効果としては、どちらも支障がない。

問⑦ 学校利用以外に一般開放はしていますか。一般開放している場合、エアコンの利用はどのようになっていますか。

答⑦ 平日の夜間や休日に一般開放しています。利用する時間によって料金が分かれています。夏場は熱中症対策としてWBGTを基準とした空調稼働の推奨・義務を通知しているため使用状況は高いと思われます。

問⑧ 小中学校の体育館は全て避難所に指定されていますか。

答⑧ 箕面市立学校の体育館はすべて避難所として指定しています。

4. 所見・西尾市政への反映に向けた課題

- ・箕面市は、国の緊急経済対策の小中学校の教室エアコン設置は、平成29年度末で100%完了した。小中学校の普通教室及び特別教室へのエアコンの設置を終えていた箕面市は、国の緊急防災・減災事業債を活用して平成29年度にすべての小中学校体育館にエアコン及び送風機を設置した。緊急防災・減災事業債の対象事業に指定避難所におけるエアコン設置が追加されたことを受け、市長自らのリーダーシップですぐに対応し、単年度で小学校12校と中学校8校の計20校の設置を完了した。総事業費7億9300万円のうち、市の負担金は2億3790万円であった。国の動向に対し、アンテナを高くして情報収集をするか否かで自主財源の負担が大きく変わることも学ぶべき点と思った。
- ・体育館エアコンの設置に併せて、エアコンの冷気を体育館全体へ攪拌するため、送風機の設置位置なども効率アップの工夫をしている点は、費用対効果の面で大変参考になった。体育館の構造によって、エアコンの設置は「天井吊り型」と「床置き型」の2種類の施工としていくことも参考にすべき点と思った。

- ・小中学校体育館は災害時の指定避難所となっているため、災害時に備えて発電機を設置しており、商用電源が送電されない場合を想定し、燃料供給のためのLPガスボンベ庫も設けている。光熱費は商用電源よりもLPガスの方が安価であることが分かったことは、西尾市の整備に大きな参考となった。
- ・子ども達が過ごす教育機関や災害時の避難場所の熱中症対策の必要性が高まる中、箕面市では平成25年度に小中学校の教室に、また29年度には体育館にまでエアコンの設置を完了した。どちらも約6～8億円ほどの総事業費が必要となった事業であったが、国の経済対策や事業債を上手く活用し、一般財源からの負担は全体の3割ほどであった。これらの事業をやり遂げられた理由として、当時の市長が国からの補助の情報や知識に明るかったということが挙げられるが、それはキッカケに過ぎない。この事業を完了するための予算や実施期間などのハードルは決して低いとは考えてはいないが、やると決めたらやり切る、という担当職員の高いモチベーションが伝わる事業であった。説明では、実際に稼働していく中で、設備のメンテナンスに課題があるとのことではあったが、空調方式の選定からその設置方法まで、至る所にまさに目から鱗のアイデアが散りばめられている事業であった。
- ・箕面市で行われたこの一連の事業は、箕面市でしかできないことではなく、どこの市においても挑戦する権利はある。言うまでもなく本市においても例外ではない。ハードルは高くても、実際にやり遂げている事例を参考にし、やれない理由を考えるのではなく、やれる方法を考えなければいけないと感じた。そして私たちも国の施策の動向に高いアンテナを張るなど、職員と共に日々の事業立案能力を高めていくことが非常に大切である。
- ・箕面市では、小・中学校の体育館を避難所として指定しており、災害時の利用を想定し機能性の向上を図るため、市内全ての小・中学校の体育館にエアコンを設置している。市長の強い思いであったとのことであったが、わずか1年で計画からエアコン設置までおこなわれたとのことであったので、箕面市の本気度が伺えた。本市においても毎年異常気象が続いており、子供たちの学校生活を守るため、緊急時の避難所にもなっていることから、箕面市の取組を大いに参考していただきたい。
- ・箕面市の前市長が総務官僚だったこともあり、国の施策に詳しく高いアンテナをはっていたおかげで緊急経済対策などの情報を入手しスピーディーに申請、計画、着工を行うことで大きな事業を進めてきている。体育館のエアコン整備については災害時の避難所としての設備としても利用されており、地域住民からも好評を得ている。体育館使用者がエアコンを使用する場合は、1,500円/hで使用できプリペイドカード決済になっていた。夏の暑い日でもエアコン30分の稼働で室温が-5℃という実力もあり、西尾市に於いても早期に採用していきたい事例を視察することができてよかった。